

# 2億6千万円も町民負担増大

12月議会その1

## 大型ハコモノ先行の事業計画 過大計画は一から出直すべし

下段の表は2日、議案説明の際提出されたものです。西澤議員の質問に答えて、ふるさと交流村に関する「地方債」（借金）2億9百万円に対する交付税は算入されないと説明。3月議会の説明資料では「起債」（借金）のうち30%額で6750万円が交付税として町に入金される予定のため、町の持ち出しは総額で約2億9700万円になると説明（下段右表：「広報こうら5月号」）していたもの。今回約3億6710万円となり約6985万円も負担が増えます。これは8日、北川議員の一般質問にも認めました。06年9月議会で「町の持ち出しは1億円以内」との説明と今回とを比べると2億6700万円も増えていることとなります。その上、3施設建設でみると「地方債」「基金」「一般財源」が町の持ち出しで、実に合計7億8721万4千円となります。

### 前納報奨金縮小条例改定案否決

改定案では、報奨金の交付率を現行0.5%0.3%に。限度額を10万円5万円に縮小。改定理由に、他市町が廃止または縮小していること、特別徴収の町民との不公平をあげ、縮小した場合の節約額は約226万円と説明。北川議員、西澤議員、建部議員が反対討論。金沢議員が賛成討論。賛成5議員で否決に。西澤議員は、庶民はわずかな額でもうれしいもの、「節約・公平」を言うなら、不公平な実態を正し、町民が等しく受けられる経済的軽減策を講じよ、などと主張しました。

8日、12月議会は「大形補正予算」（山崎町長）にもかわらず、委員会も開催せずに1日で全日程を終え閉会しました。町税の前納報奨金を縮小する条例改定は賛成5議員で、否決。3つの建設事業が関連した補正予算は西澤議員のみ反対、賛成多数で可決されました。審議の中で、ふるさと交流村計画の町持ち出し額が増え、国交省所轄の事業が「建設計画」から除外されているなど、質問しなければ、進んで説明しない当局の姿勢が浮き彫りになりました。

事業名	事業の内容	事業費	補助基本額		補助率		財源内訳				
			国費	県費	国	県	国支出金	県支出金	地方債	基金他	一般財源
ふるさと交流村整備事業	拠点施設整備	606975	478072		1/2		238624	1250	209000	90000	68101
地域介護福祉空間整備事業	ディーサービスセンター等の建設	251939	178000		10/10		178000			70000	3939
呉竹センター改築事業	施設建設	478339	174220	174220	1/2	1/4	88610	43555	19610	7000	80074
	合計	1337253	830292	174220			505234	44805	405100	230000	152114

（再録）  
 2日、議案説明とともに提出された「建設事業計画表」の一部  
 （単位：千円）

公表・説明時期	総事業費	内町負担額	順次増加額
06年9月議会	2～3億円程度	1億円以内	
広報こうら5月号	7億4100万	2億9724.9万	約1億9千万
08年12月議会	6億697.5万	3億6710.1万	約6985万

（単位：円）



「5千万円着服」  
 悲慘な展開  
 JA東びわこ農協が発表した「着服事件」の当事者が自殺したことが判明し、西澤議員に幾人もの方から「6年間もどうして分からなかったのか。背景は何か、彼個人の着服か？真相解明のため共産党に頑張ってもらいたい」との声が寄せられています。  
 12日、JA総代で彦根市農業委員の手原政良さん（写真左）は「大変な事件になり、農業と農家の守り手としての責任がますます問われている」と山内よしおさんとともにJA東びわこ幹部と面談しました。

## 「汚染米」の食用転用事件の全容解明、 ミニマムアクセス米の輸入中止を求める意見書

米穀加工販売会社「三笠フーズ」に端を発した、いわゆる「汚染米」の食用への転用事件は、食の安全・安心をおびやかす、許すことができません。その影響は、各地の学校や保育所、医療・福祉施設にまで巻き込み、弁当やおにぎり、また、菓子、焼酎などの原料としても広く販売されており、社会を不安に陥れました。

もうけのためなら国民の命もかえりみない一部企業の反社会的な行為が許されないのはもちろんですが、何度も内部告発を受けながら、これを見逃してきた政府・農林水産省の責任は特別に重大です。

この事件の背景に、国民にとって必要でなく、輸入「義務」でもない米を「ミニマムアクセス米の輸入は義務だ」と強弁して輸入しつづけてきたことがあります。アメリカに気兼ねして、汚染米とわかっていても「非食用」に転用してでも輸入実績を積み上げてきました。食の安全よりも企業の利益・アメリカとの外交課題を優先する政府・農林水産省の姿勢を反省する必要があります。

いま、世界の食糧事情は専門機関やマスコミが報道しているように、バイオ燃料の導入拡大や投機マネーの食料への流入などで、「お金を出せば食料は輸入できる」時代ではない深刻な状況に直面しています。

このようなとき、耕作能力も条件もある日本で、4割の田んぼで減反をしながら外米を輸入することは、世界の食糧事情から見ても異常と言わざるを得ません。ミニマムアクセス米の輸入はただちに中止し、減反政策を見直すべきときです。

甲良町議会は、食の安全・安心の確保、人間の命と健康の源であるお米をはじめ食糧生産とそれを通じた地域のくらし・文化が成り立つよう願うものです。

よって、以下の事項の実現を強く求め、地方自治法の規定にもとづき意見書を提出します。

記

- 1、汚染米事件の全容解明と汚染米の徹底回収を国の責任で行うこと。
- 2、需要がなく、「義務」でもないミニマムアクセス米（外米）の輸入を中止すること。

## 消費税率引き上げに頼らないで 社会保障の充実を求める意見書

麻生首相は10月30日、「3年後の消費税率引き上げ」を表明した。政府は2009年度に基礎年金への国庫負担を2分の1に引き上げることを理由に、「消費税は社会保障の財源にふさわしい」など、消費税率の引き上げ抜きには社会保障の充実はないかのようなキャンペーンを始めている。麻生首相の「消費税率引き上げ」会見には、これら政府・与党の動きが背景にあるものと思われる。

「働く貧困層」の拡大はアメリカ発の金融危機の影響をもちに受けて深刻な広がりを見せようとしている。「派遣切り」、期間社員などの雇い止めが大量に始まっており、個人消費の落ち込みはとどまるところがない。その上さらに、消費税率を引き上げれば、貧困と経済格差はさらに広がり、「内需拡大」に逆行することとなり、日本経済を一層危機に陥れることは火を見るよりも明らかである。

政府は、消費税は「社会保障」の財源だと宣伝したが、実際には、年金の改悪、医療費自己負担比率の拡大など、社会保障は相次ぐ改悪が行われたのである。しかも、消費税導入以来、国民が納めた税額は188兆円（1989年～2007年）に上る一方、法人3税の減税による大企業の減税額は159兆円となり、消費税収入が大企業の減税分の穴埋めに使われたことは明らかである。

今必要なことは、大企業・大資産家への行き過ぎた減税をもとにもどし、5兆円にのぼる軍事費、条約上義務のない「思いやり予算」などを見直し、無駄遣いをなくすことである。そうすれば、社会保障の財源は十分生み出すことができ、財政再建を進めることも可能である。

低所得者ほど負担が重く、逆進性を持つ不公平な税制である消費税の増税を社会保障の財源に充てることは最悪の選択肢である。

よって、本町議会は国に対し、以下の事項の実現を強く求めるものである。

記

- 1、消費税の増税は行わないこと。
- 2、現行消費税の食料品非課税措置を直ちに実施すること。

## 2議員「同和行政続けよ」

8日は午前・午後で述べ20人近い傍聴者がありました。一般質問では宮崎議員と金澤議員がそれぞれ「同和行政は続けるべきだ」と主張。山崎町長は、長寺、呉竹は甲良町発展の原動力などと述べ、「継続」を表明。2議員は、甲良民報に載つてある意見に関し、西澤議員を名指ししながら当局に見解を求める場面もありました。西澤議員は「議事進行」の発言を求め、議会の原則に基づき「議員は議員に

対する質問はできない」ことを議長は注意すべきなどと提起。藤堂議長は必要な注意の発言を行いました。

## 2つの意見書案不採択

西澤議員が提出した左記の「汚染米」に関する意見書案は、藤堂一彦議員が賛成、「消費税引き上げ」に関する意見書案は賛成者なく、2つとも不採択。金澤議員は、消費税引き上げはまだ決まっていけないのに意見を出すと言つのはおかしい、などの理由で意見書に反対する討論を行いました。